

令和2年(2020年)4月27日

京田辺市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 大 富 成 弘 様

京田辺市上下水道事業経営審議会
会 長 山 田 淳



上下水道事業経営のあり方及び京田辺市下水道ビジョン・
上下水道事業経営戦略の策定について (答申)

京田辺市上下水道事業経営審議会では、平成30年11月28日
付け京経第762号で諮問を受けた、上下水道事業経営のあり方及
び京田辺市下水道ビジョン・上下水道事業経営戦略の策定について
慎重な審議を重ねた結果を別紙のとおり答申します。

上下水道事業経営のあり方及び京田辺市下水道ビジョン・

上下水道事業経営戦略の策定について

(答 申)

令和2年4月

京田辺市上下水道事業経営審議会

目 次

	ページ
1 はじめに	1
2 上下水道事業経営のあり方について	3
2. 1 水道事業経営のあり方について	4
1) 他事業体を良き手本とすること	4
2) 建設基金の取り崩しについて	4
2. 2 下水道事業経営のあり方について	4
1) 収支均衡のとれた公共下水道事業経営	5
2) 過度な使用者負担を抑えた農業集落排水事業経営	6
3 京田辺市下水道ビジョンの策定について	7
4 京田辺市上下水道事業経営戦略の策定について	9
5 むすびに	1 1
資料1 京田辺市上下水道事業経営審議会委員名簿	1 3
資料2 京田辺市上下水道事業経営審議会の開催経過	1 4

1 はじめに

1 はじめに

京田辺市の水道事業は、旧田辺町時代の昭和31年に認可を受けた、田辺地区の簡易水道事業を始まりとし、市北部地域での大規模な宅地開発、関西文化学術研究都市の建設及び同志社大学の開校等の大規模開発に伴って、給水人口と給水量の増加に対応するために、水源確保及び施設拡張を進めてきました。

近年では、節水型水使用機器の普及等による給水量及び給水収益の伸び悩みがみられるものの、関西文化学術研究都市などでの大規模開発や新名神高速道路の全線供用、さらには北陸新幹線の新駅設置といった給水量増加の要因も予想されています。また、老朽施設の更新や耐震化といった災害対策も進めていかなければならず、水道事業経営を取り巻く環境は、一段と厳しさを増してきています。

また、下水道事業は、昭和54年1月に都市計画決定を行い、京都府の流域下水道処理施設「洛南浄化センター」への接続に合わせて、昭和61年3月に大住工業専用地域の一部で供用を開始したのが始まりであり、以降は下水道処理区域だけでなく、京田辺市全域における公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に取り組まれてきました。

一方、財政面をみると、「雨水公費・汚水私費」の原則のもとで汚水処理に要する経費を下水道使用料でまかなう独立採算の原則が適用されている事業でもあります。将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成30年4月には公営企業法を適用し、経営状況が明確化されたことを受けて、経営の健全化が喫緊の課題となってきました。

水道事業と同様に災害対策も進めていかなければならないことに加えて、下水道汚水管への浸入水対策も課題となっています。これは、単独の処理場を持たない京田辺市の公共下水道事業において、京都府管理の洛南浄化センターの負荷を軽減するためにも重要であり、平成30年度からは浸入水（不明水）の調査を実施されています。

本経営審議会では、上記のような上下水道事業の現状、問題の把握と課題の抽出、今後の投資・財政計画や上下水道の使用料金のあり方などについて諮問を受け、平成30年11月から合計8回の経営審議会を開催し、関係資料等を十分検討して慎重に審議を重ね、ここに一定の結論を得ました。その結果を次のとおり答申します。

2 上下水道事業経営のあり方について

2 上下水道事業経営のあり方について

2.1 水道事業経営のあり方について

水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善といった役割を担っており、安全な水を届けることが水道事業の最も重要な使命です。しかし、平成30年12月に改正された水道法では、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対し、水道の基盤の強化を図るための措置が取られるなど、中長期的な視点で持続可能な経営を目指すことが水道事業の責務として重要視されてきています。

京田辺市水道事業では、平成25年2月に策定した「京田辺市水道ビジョン」において、安全な水を安定して供給するだけでなく、それを次の世代へと“うけついで”いくことが大切であることを認識し、50年先のあるべき姿として『未来へうけつぐ故郷の水』を将来像として掲げています。

このように持続的な経営の重要性を十分認識していることを承知しつつ、改めて水道事業経営のあり方に対し、次の点に留意することを要望します。

1) 他事業体を良き手本とすること

京田辺市は、現在も人口増加が続いていますが、いずれは人口減少の局面が訪れます。人口増加が続き、水道料金収入が安定している今の段階から人口減少に直面している他事業体の取り組みを十分研究し、各種施策を取り入れていくことを望みます。

2) 建設基金の取り崩しについて

拡張事業の財源としている建設基金については、過去に拡張事業で整備した施設の更新財源としても補填できるように取崩しの見直しを望みます。

2.2 下水道事業経営のあり方について

下水道事業は、「雨水公費・汚水私費」を原則として、汚水処理にかかる費用については利用者からの下水道使用料で賄うこととされています。

しかしながら、京田辺市においては、使用料収入で汚水処理費用を賄うことができていないことから資金不足が恒常化している状況にあります。

そうした中で、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、地方公営企業における経営の基本である独立採算による事業運営が可能となるよう、平成30年4月に地方公営企業法を適用し、日々の汚水処理など管理運営に要する経費と施設の建設改良に要する費用が明確に区分され、経営状況の明確化が図られました。

この企業会計の利点を生かし、効率的な経営の中で汚水処理費を賄える適正な下水道使用料の設定と使用者の利用実態に応じた料金体系の検討や、一般会計からの適正な繰入金を確保する中で、事業運営が持続可能な収益構造へ経営改善を図るなど、地方公営企業として健全な経営を確保することが重要です。

そのため、下水道事業の50年先の将来像を見据え、中長期的な視点で実施すべき施策を体系化し、事業の計画的な運営の基本となる「京田辺市下水道ビジョン」を審議するとともに、施策を推進するために必要となる「投資」と投資に対する「財源」の試算を踏まえ、収支均衡を図る具体的な収支計画としての「京田辺市下水道事業経営戦略」を審議しそれぞれの案をまとめました。

将来にわたり、公衆衛生の向上や生活環境の改善と公共用水域の水質保全といった役割を確実に果たせるよう、これら「京田辺市下水道ビジョン」「京田辺市下水道事業経営戦略」を着実に推進されるよう要望するとともに、その推進にあたっては、審議において重要となった次の点に留意することを要望します。

1) 収支均衡のとれた公共下水道事業経営

京田辺市下水道ビジョンと下水道事業経営戦略の策定を踏まえ、公共下水道事業は、令和元年度からストックマネジメント計画策定に着手し、今後の改築更新計画を策定する予定です。現在の管路が、経過年数からみて、すべて耐用年数未満であることから、老朽化による更新が先となることを考慮し、改築更新費（概算）を毎年1億円程度として試算し、3箇所のマンホールポンプや2箇所の真空式ポンプ場における更新費用、浸入水調査、長寿命化工事等を「投資計画」として見込んでいます。

一方、「財政計画」では、現行使用料金のままであると、収益的収支で毎年2～3億円の赤字が発生するため、資本的支出に対する財源としても水道事業や一般会計から繰入れすることで、かろうじて対応していますが、後年度の改築更新費用を確保する内部留保資金は経常的に底をついた状態となることが予想されています。

このように、収益的収支で経常的な赤字が発生し、汚水処理費も下水道使用料でまかなえない状況であることに加え、今後増加する更新需要に対して、内部留保資金も蓄えられていない状況は、まさに危機的な状況といえます。

一般会計からの基準内繰入れに加え、基準外繰入れにも依存して成り立っている経営を脱却し、収支均衡のとれた健全な下水道事業経営を目指すためには、供用当初から一度も行われておらず、京都府下で最も安い下水道使用料の改定は避けられません。

そこで、令和3～6年度の4年間を対象にして、経費回収率100%を確保し、一般会計からの繰入れを基準内に抑えることを条件として試算すると、

現行の使用料収入額を約1.4倍程度まで引き上げる必要があるという結果が出ました。

経費回収率(=下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100)とは、汚水処理費(基準内繰入金などの公費負担分を除く費用)に対して、下水道使用料でどの程度まかなえているかを表した指標であり、下水道使用料が適正な水準にあるかどうかを評価する重要な指標です。

本来、汚水処理に係る費用は、全て私費負担(下水道使用料)でまかなうことが基本とされており、経費回収率でいうと100%以上であれば汚水処理費を下水道使用料でまかなえていることとなりますが、京田辺市では平成30年度の実績で公共下水道事業は約80%と、100%を大きく下回っています。

下水道事業経営のあるべき姿として、この経費回収率100%を目指すことを要望します。

2) 過度な使用者負担を抑えた農業集落排水事業経営

京田辺市下水道事業経営戦略のうち、農業集落排水事業では、打田、天王及び高船地区といった小さな集落ごとに処理施設を設置しており、コスト高となる要素の多い事業です。比較的新しい施設でもあることから、当面の間は処理施設及びマンホールポンプの修繕費のみを見込み、大きな「投資計画」は見込まないこととしています。しかし、「財政計画」では、処理施設の維持管理費が大きく、使用料でまかなえない状況となっています。

しかし、現状で既に公共下水道事業の3倍程度の使用料となっており、今以上の負担を利用者に求めることは難しいと考えられます。現行どおり一般会計からの繰入れによって補てんする計画が妥当と考えます。

3 京田辺市下水道ビジョンの策定について

3 京田辺市下水道ビジョンの策定について

京田辺市の下水道事業は、人々の暮らしに関わる水循環の重要な役割を担い、市民の衛生的かつ快適な暮らしを支えてきました。

これまでの取り組みを踏まえ、京田辺市下水道ビジョンでは、水道事業とともに水循環の重要な役割を担い、市民に愛される故郷の水を次の世代へと“うけついで”いく意思を示すものとして、50年先のあるべき姿を水道ビジョンと同様の『未来へうけつぐ故郷の水』を将来像としました。

また、将来像を実現するために、『快適』、『安定』及び『持続』の視点から、3つの大きな柱で目標を設定し、今後の具体的な取り組みも明確にしています。

『快適』では、水洗化率の向上を重点施策と位置づけ、快適な暮らしを支える下水道となることを目指し、『安定』では、老朽設備や老朽管の改築・更新を重点施策と位置づけ、ストックマネジメント計画に基づく適切な改築・修繕によって、いつでも使える下水道となることを目指しています。さらに、『持続』では効率的な資産管理（浸入水対策含む）や財源の確保、使用料金体系の見直し、柔軟な組織機構への改革を重点施策と位置づけ、健全経営に努めることでいつまでも使いつづけられる下水道となることを目指しています。

それぞれの実施策に対して今後のスケジュールを明示するとともに、主な実施施策に対しては数値目標も定めており、内容としては妥当なものと考えます。

今後は、市民の理解と協力を得ながら、ビジョンの将来像実現に努めることを要望します。

4 京田辺市上下水道事業経営戦略の策定について

4 京田辺市上下水道事業経営戦略の策定について

京田辺市水道事業においては、給水収益が伸び悩む中、施設、管路の耐震化、老朽化による更新費用の増加が見込まれることから、計画的な経営を行うことにより、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくことが強く求められています。

また、京田辺市下水道事業においては、将来予測される処理水量の伸び悩みにより使用料収入の大幅な増加が見込めない中で、老朽化施設の更新や耐震化による災害に強い施設の整備を進めなければならず、下水道事業の経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増していきます。

そのような中、「京田辺市水道事業経営戦略（案）」及び「京田辺市下水道事業経営戦略（案）」は、それぞれ必要な事業の着実な実施とそのための財源確保において収支の均衡を図り、今後 10 年間にわたって健全な経営を維持するための「投資・財政計画」が具体的に示されており、経営戦略として妥当な内容のものと認めます。

なお、今後、両経営戦略を推進していくにあたり、各事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応して、適宜見直しを行うとともに、進捗状況についてもわかりやすく公表し、市民のご理解とご協力を得ながら、更なる経営努力に取り組まれるよう要望します。

5 むすび

5 むすび

上下水道事業は、公営企業として将来にわたって安全・安心・安定的に事業を維持していくため、使用者による適正な費用負担により経営基盤の強化をはかる必要があります。

本経営審議会では、上述の視点により上下水道事業の経営のあり方について、現状の課題と整理・改善等を議論し、試算を行い具体的な方向性を示しました。

上水道事業については、経営のあり方にも述べているように、さらなる持続可能な経営を目指す方向性として経営戦略を示しました。また、京都府と関連市町村による広域連携・広域化の取組とともに市民への安心・安全な水道水が安定的に供給されるよう努められたい。

下水道事業については、基本計画となる「下水道ビジョン」の策定とその実行計画となる経営戦略を策定し、収支均衡のとれた使用料による持続可能な経営を目指す方向性を示しました。特に京田辺市では、下水道普及率の向上に邁進してきたことから、市民負担の軽減を図るべく、昭和61年の供用開始当初から34年間あまり使用料の改定を、見送ってきました。このことは理解できますが、結果として、今回の試算では、改定率が高いものになってしまったことは否めません。今後、市民生活への影響も考慮し、料金改定に努められたい。また、京都府と関連市町村との広域連携・広域化の取組とともに市民への安心・安全な汚水処理が安定的に行われるよう努められたい。

今後も、両事業ともに、3年から5年程度の間で定期的に事業を評価し、見直しを図るなどしかるべき対処をすべきと考えます。また、効率的な事業運営を目指し、経費の縮減に努めることも必要です。

資料 1 京田辺市上下水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
第 1 号委員	大嶋 龍男	一般市民公募	
	山中 京子	一般市民公募	
第 2 号委員	山田 淳	立命館大学名誉教授	会長
	米田 泰子	京都ノートルダム女子大学 名誉教授	副会長
	赤尾 聡史	同志社大学理工学部 環境システム学科 准教授	
第 3 号委員	益田 結花	京都府府民環境部公営企業管理監 京都府府民環境部副部長	
	小長谷 敦子	小長谷公認会計士事務所	
	太田 邦彦	株式会社椿本チェーン 総務部京田辺工場 総務課長	
	杉本 美代子	社会福祉法人京田辺市社会福祉協 議会 評議員	
	川嶋 典子	京田辺市商工会 女性部 会計	

※京田辺市上下水道事業経営審議会規程第 2 条に示す第 1 号委員から第 3 号委員の順

※各号内で順不同

資料2 京田辺市上下水道事業経営審議会の開催経過

	開催日	議 題	備考
第1回	平成30年 (2018年) 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 委員会設置要綱の説明 会長の選任、副会長の指名 諮問書提出 京田辺市上下水道事業の現状 	
第2回	平成31年 (2019年) 3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の現状と問題の把握・課題 下水道事業の現状と問題の把握・課題 	
第3回	平成31年 (2019年) 4月25日	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 	
第4回	令和元年 (2019年) 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の将来像・目標の設定 下水道事業の実施方策の検討 水道事業の投資・財政計画案 下水道事業の投資・財政計画案 	
第5回	令和元年 (2019年) 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の投資・財政計画の策定 下水道事業の投資・財政計画の策定 水道事業の経営・料金のあり方 下水道事業の経営・使用料金のあり方 	
第6回	令和元年 (2019年) 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 京田辺市下水道ビジョン素案の作成 上下水道事業経営戦略素案策定 	
(パブリックコメントの実施：下水道ビジョン)			
第7回	令和2年 (2020年) 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> 下水道ビジョンのパブリックコメントの結果 京田辺市下水道ビジョン案の作成 上下水道事業経営戦略案の作成 経営審議会答申案作成 	
第8回	令和2年 (2020年) 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> 京田辺市下水道ビジョンの策定 上下水道事業経営戦略の策定 経営審議会答申 	